

## ものづくりのまちの「仕事」と「暮らし」発信事業運営業務企画提案競技実施要領

この要領は、「ものづくりのまちの「仕事」と「暮らし」発信事業」の業務の受託事業者を選定するための企画提案競技を実施するために必要な事項を定めるものである。

### 1 事業の趣旨・目的

生産年齢人口の減少や新規高等学校卒業者の県外流出等により、三八地域の経済を牽引するものづくり企業の人財確保が困難となっている。地域企業は「合同企業説明会への参加」、「インターンシップの活用」、「普通科の卒業生を採用し、自社で育成する」等、自社努力をしているが、人財確保が進んでいない。

三八地域県民局では、平成28年度から「地域ぐるみによる三八地域ものづくり産業人材育成事業」を実施し、高校生、高等専門学校生、大学生が地域企業との協同活動を通し、地域企業をより理解し、関心を醸成する取組を行ってきたところであるが、今後も、地域のものづくり企業の求人活動は県外企業等との競争の中、厳しい状況が続くことが見込まれる。

このような中、引き続き、地域の生徒・学生が自身の調査活動を通し、地域のものづくり企業の理解と関心を醸成する取組を行うほか、地元就職のメリットや地域の暮らしやすさを理解する取組により、将来的に、生まれ育った三八地域で暮らしていくことを選択する若者の増加につなげる取組を実施するものである。

### 2 業務名

ものづくりのまちの「仕事」と「暮らし」発信事業

### 3 業務の概要（詳細：別添「業務仕様書」を参照）

- (1) 生徒・学生視点による企業の魅力調査と発信
- (2) 三八地域の「地元就職と暮らし」の共有

### 4 委託業務の上限額

2,535,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※なお、実際の契約金額は委託先の決定後に、見積書を徴取して決定する。

### 5 委託業務の期間

契約締結の日から平成31年3月15日（金）まで

### 6 企画提案競技の概要

#### (1) 実施方法

公募により事業案を募集し、下記「8 審査方法及び結果通知」に定める書類審査を踏まえ、最も優れた提案を行ったと認められる者を本業務の受託候補者として選考する。

#### (2) 企画提案競技への参加資格要件

応募資格を有する者は、応募する時点で、次の要件をすべて満たす者とする。

- ①当該業務を企画・運営する十分な執行体制を有していること。
- ②資金等について十分な管理能力を有していること。
- ③宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統

制の下にある団体でないこと。

- ④地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ⑤青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けていないこと。
- ⑥青森県税、消費税及び地方消費税等の滞納がないこと。
- ⑦三八地域（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）で行う打ち合わせ等に出席できること。

### (3) 企画提案競技への参加表明

参加資格要件を満たし、参加を希望する者は、「参加表明書（様式1）」に必要事項を記載の上、以下の書類を指定期日までに提出すること。

なお、参加表明書が提出されない場合は企画提案書の提出を認めないものとする。

#### ①提出書類

参加表明書（様式1）

#### ②提出期限

平成30年4月10日（火）17時まで【必着】

#### ③提出方法

持参又は郵送により提出すること

#### ④提出先

下記「12 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ

### (4) 企画提案競技の応募書類及び提出方法等

#### ①提出書類及び提出部数

ア 企画提案書（A4判）：5部

イ 経費見積書（様式1）（A4判）：5部

ウ 応募者の概要が分かる資料（会社案内等）：5部

エ 会社については商業登記簿の写し、個人事業主については個人事業の開業届の控えの写し、各種法人や各種取組については登記簿の写し、任意団体については団体規約の写しまたはこれらの事項を証明するものの写し：1部

オ 応募者の直近2期分の貸借対照表及び損益計算書又は同様の内容がわかるもの：1部

#### ②提出期限

平成30年4月20日（金）15時まで【必着】

#### ③提出方法

持参又は郵送により提出すること

#### ④提出場所

下記「13 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ

## 7 企画提案書の記載事項

企画提案書には、以下の内容を盛り込むこと。

- (1) 表紙には「ものづくりのまちの「仕事」と「暮らし」発信事業運営業務に係る企画提案競技」と記載の上、提案者名（会社名）を記載すること。
- (2) 企画提案書の体裁はA4版（縦横は問わないが、両者が混在しないこと）、片面カラー印刷、クリップ留めとする。
- (3) 次に掲げる事項を含めて作成すること。

#### ①総括的事項

- ア. 実施に係る基本方針、目標、事業の全体像（取組内容と戦略性）、効果 等
- イ. 本業務の参考となる過去に実施した研修等の報告書 等

#### ②事業提案

委託内容についての具体の取組内容と工夫点

#### ③スケジュール

作業工程、進行フロー 等

#### ④業務実施体制

(4) 企画提案書は、1者1提案とすること。

(5) 提出された企画提案書の取扱は以下のとおりとする。

- ①提出された企画提案書は委託先選定審査にのみ使用するものとし、返却しない。
  - ②著作権は企画提案書提出者に帰属するが、採用された企画提案書の使用権は県に帰属する。
  - ③県は、採用された企画提案書を原案とし、採用された者と協議の上、その一部を変更することができる。
- (6) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の経費については、提出者の負担とする。

### 8 審査方法及び結果通知

(1) 審査方法については、提出された企画提案書による書面審査とし、最も優れた企画提案を行った者を1者特定する。

(2) 企画提案書の内容について、適宜、補足説明を求める場合がある。

(3) 評価項目

- ①企画評価
- ②価格評価
- ③実績評価

(4) 審査員

青森県三八地域県民局職員

(5) 企画提案書の審査結果については、書面審査終了後、速やかに文書で通知する。

### 9 契約手続

最優秀提案者の選考後、速やかに企画提案書等を基に業務仕様等の詳細を協議し、上限額の範囲内で委託契約を締結する。なお、その際には、採用された企画提案の一部変更を指示することがある。

### 10 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

本業務の内容・仕様等に関する質問は、メールにて下記「13 書類の提出及び問い合わせ先」に提出すること。（様式任意）

(2) 受付期限

平成30年4月4日（水）17時まで

(3) 回答方法

質問への回答は、その都度、質問者に回答するほか、質問及び回答を取りまとめた上で、企画提案競技への参加を表明した全ての者に一斉に回答する取扱いとする。

## 11 業務開始までのスケジュール

平成30年3月28日（水）	募集開始
平成30年4月4日（水）17時まで	質問受付期限
平成30年4月10日（火）17時まで	「参加表明書」（様式1）提出期限
平成30年4月20日（金）15時まで	企画提案書等様式1以外の資料全て 提出期限
平成30年4月23日（月）10時（予定）	企画提案競技審査会〔書類審査による受託候補者の審査・選考〕
平成30年4月下旬	審査結果通知、契約締結

## 12 書類の提出及び問い合わせ先

〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7  
青森県三八地域県民局地域連携部 担当：野田  
TEL：0178-27-3936（直通） FAX：0178-27-8171  
E-mail：sa-renkei@pref.aomori.lg.jp

## 13 関連書類・様式

- (1) 業務仕様書
- (2) 提出様式
  - (様式1) 参加表明書
  - (様式2) 質問票